【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月13日
【中間会計期間】	第53期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
【会社名】	株式会社王将フードサービス
【英訳名】	OHSHO FOOD SERVICE CORP.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　渡邊　直人
【本店の所在の場所】	京都市山科区西野山射庭ノ上町294番地の１ （上記は、登記上の本店所在地であり、本社事務は、下記の最寄りの連絡場所で行っております。）
【電話番号】	－
【事務連絡者氏名】	－
【最寄りの連絡場所】	京都市山科区西野山射庭ノ上町237番地
【電話番号】	075(592)1411（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役　執行役員　管理本部長　　稲垣　雅弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第52期 中間連結会計期間	第53期 中間連結会計期間	第52期
会計期間		自　2025年４月１日 至　2025年９月30日	自　2026年４月１日 至　2026年９月30日	自　2025年４月１日 至　2026年３月31日
売上高	（百万円）	58,503	57,203	116,838
経常利益	（百万円）	5,462	3,262	10,702
親会社株主に帰属する 中間（当期）純利益	（百万円）	3,655	2,023	7,470
中間包括利益又は包括利益	（百万円）	3,430	1,552	7,549
純資産額	（百万円）	61,734	65,260	65,069
総資産額	（百万円）	82,165	87,789	85,087
１株当たり中間（当期） 純利益	（円）	68.30	38.51	140.84
潜在株式調整後１株当たり 中間（当期）純利益	（円）	―	―	―
自己資本比率	（%）	75.1	74.3	76.5
営業活動による キャッシュ・フロー	（百万円）	4,887	2,542	10,709
投資活動による キャッシュ・フロー	（百万円）	△2,262	△2,734	△4,774
財務活動による キャッシュ・フロー	（百万円）	△17,072	2,528	△19,538
現金及び現金同等物の 中間期末（期末）残高	（百万円）	23,683	26,870	24,527

（注）１．当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動については、以下のとおりであります。

当中間連結会計期間において、Ohsho Food Service Australia Pty Ltdを設立し、新たに連結子会社としております。

この結果、2026年９月30日現在において、当社グループは、当社、子会社３社により構成されることとなりました。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

（１）経営成績の概況

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善を背景に緩やかな回復基調を示したものの、物価の高騰や長期金利の上昇、不安定な中東情勢、自然災害の影響など、先行きに対する不透明感が強まりました。

外食業界におきましては、底堅いインバウンド需要に支えられ、外食需要は総じて堅調に推移したものの、恒常的な人件費の上昇をはじめ、原材料価格の高止まりや、中東情勢の悪化に伴うナフサ価格の高騰が包材費・店舗建築費を押し上げるなど、さまざまなコストの上昇が収益を強く下押しする要因となりました。これに加え、長引く物価高を受けた消費者の節約志向の高まりも相まって、収益確保に向けた経営環境は引き続き厳しい局面が続いております。

こうした厳しい事業環境下において、当社グループの第１四半期における業績につきましては、前年同期においてテレビ番組等のメディア露出により大きく売上を伸ばしたことに対する反動減や、コロナ禍以降も一定程度強かったデリバリー需要が落ち着きを見せ始めたこと、さらに長期化する物価高に伴う消費者心理の悪化も重なり、売上高は前年同期を下回る結果となりました。しかしながら、新たな商品戦略として、７月に相次いで投入した季節限定商品「夏餃子」「夏ラーメン」が、第２四半期の売上回復を牽引いたしました。その結果、７月以降の売上高は３か月連続で同月比過去最高売上を更新しております。

さらに、季節限定商品として「夏ラーメン」に続いて「秋ラーメン」を投入したほか、夏餃子の好評を受け、人気商品の「にんにくゼロ生姜餃子」に大葉を加えて「大葉香るにんにくゼロ生姜餃子」としてリニューアルを行い、９月の発売以降、ともに好調な売上を記録しております。

また、当社グループは、今後の持続的な成長と新たな挑戦のため、中長期的な視点での投資を積極的に実行しております。かねてより重視してきた人的資本への投資に引き続き注力するとともに、東日本エリアの事業拡大を人的資源から支えるため、東京都中央区に採用・教育拠点を創設いたしました。さらには、台湾に続く新たな海外市場への挑戦として、2026年８月にオーストラリアのシドニーに子会社を設立し、日本発のファストカジュアル型餃子ダイナーの出店に向けた体制整備を進めるなど、次なるステージに向けた展開を行いました。

以下、当中間連結会計期間の主な取り組みと成果について、ご説明いたします。

① QSCの着実な向上

「プロの技と、プロの味と、プロの誇りを。次のステージは、挑戦の先にある。」のスローガンのもと、王将アカデミーによる調理研修、調理知識研修及び調理技能検定試験の実施等を継続し、調理知識・技術の着実な向上を図りました。また、料理品質を維持しながら調理スピードの向上を図るための新たな調理レシピの導入を含め、お客様の入店から退店までの各場面の工程や動線を見直し、タイムパフォーマンスを向上させることで、お客様の待ち時間の短縮を図り、顧客満足度がより一層向上するように努めました。

接客面では、人にしかできないホスピタリティの習得を目的とした接客応対研修を実施するとともに、それを全店舗へ水平展開すべく、接客トレーナーの育成を積極的に進めました。接客力の向上を、接客のプロである同トレーナーからスタッフ全体に波及させることで、全ての店舗がお客様に心からお食事を楽しんでいただける店舗となるよう取り組んでおります。

そして、クレンリネスの面では、清掃マニュアルの着実な運用を通じて、徹底した衛生管理を各店舗に浸透させるとともに、店舗の改装補修を計画的に実施することで、安心安全で快適な食空間の実現に努めました。

今後も全社を挙げ、持続的なQSC向上に向けた取り組みを強化してまいります。

② 販売促進施策の実施

毎年恒例の「ぎょうざ倶楽部お客様感謝キャンペーン」におきましては、スタンプ数に応じてランクアップする３段階の会員制度やオリジナルグッズが多くのお客様からご支持をいただいた結果、2026年版においては過去最高を更新する136万名の会員獲得を実現いたしました。また、６月24日からは2027年版を開始し、クリアボトルと王将用語のルビ入りデザインを採用したボトルケースのセットや、餃子型カバー付きの晴雨兼用折り畳み傘など、王将ブランドを前面に出した新たなオリジナルグッズを取り揃えており、好評をいただいております。

商品戦略では、新たな需要喚起策として、７月３日より季節限定餃子「夏餃子」、７月22日より夏の特選メニュー「夏ラーメン」を順次発売し、両商品とも好調に推移いたしました。夏餃子の好評を受け、９月14日か

らは「にんにくゼロ生姜餃子」に大葉を加えたリニューアル商品「大葉香るにんにくゼロ生姜餃子」を発売いたしました。同日より秋の特選メニューとして「秋ラーメン」の販売も開始し、季節に応じた顧客ニーズを捉える商品戦略により、来店動機を創出する施策を継続して展開しております。
テイクアウトに関しましては、餃子をご家庭で焼く楽しさと焼き立てならではの美味しさをお届けできるよう、９月26日からお持ち帰り用の生餃子を１人前から通常価格より割引し、まとめ買いによってさらに割引額が大きくなる「生餃子お得セール」を実施するとともに、10月１日から「生餃子スタンプキャンペーン」並びにInstagramを活用した「おうちで焼こう！餃子の王将 生餃子フォトキャンペーン」を実施し、さらなる需要喚起を図っております。
また、デリバリーに関しても、Uber Eats取扱店舗において、人気５商品を対象とした30%割引キャンペーンを実施するなど、新たなデリバリー需要の掘り起こしに努めております。
10月１日からは、６月に収穫した「夏穫れ」の青森県産にんにくを使用した「餃子」「にんにく激増し餃子」の提供を開始いたしました。新物ならではの際立つ旨みと豊かな風味を積極的に訴求し、当社看板商品のさらなる販売拡大に取り組んでまいります。

③　投資の拡大

ア．人的資本への投資

今般の厳しい経営環境にあっても、中長期的な成長力を維持・強化するため、当社の最大の差別化要因であり、価値創造の源泉である「人」への投資を決して緩めることなく、積極的に推進しております。
人材の採用におきましては、中期経営計画で掲げる「1,000店舗達成」に向けた重要な経営課題と位置づけ、継続して強化を図っております。
2025年度における大卒初任給の業界最高水準（30万円）への引き上げをはじめ、社長自らが登壇し経営理念を直接伝える「トップセミナー」の開催、学生との対話を重視した採用活動の展開などにより、2026年４月入社の大卒者数は前年比154%と大幅に増加いたしました。さらに、役員面接を継続的に実施し、候補者へ当社の魅力を直接訴求することで、有為な人材の確保につなげております。
人材育成におきましては、前述の研修をはじめとした各種研修プログラムやeラーニングなど、幅広く学べる機会を全従業員に提供しております。特に東日本エリアへの出店加速を始めとした次なる挑戦を人的資源の面から強固に支えるため、東京都中央区に調理技術と教育の新たな拠点となる「調理道場」及び「研修施設」を創設し、2026年５月より稼働いたしました。採用拠点となる人事部オフィスも併設し、採用から教育までを一気通貫で行える体制を整えることで、次世代を担う人材の早期育成を推進いたします。
エンゲージメントの向上におきましては、持続的な成長を支える従業員への還元を積極的に実施しております。2026年度の給与改定では、組合要求に満額回答となる一人当たり平均22,594円（賃上げ率5.9%）の賃上げを実施いたしました。これにより、４年連続でのベースアップ及び定期昇給となり、直近４年間の賃上げ率は約37%に達しております。夏期賞与につきましても、組合要求に対し満額回答となる賞与テーブル100%水準の支給を行いました。
今後も人材への投資を継続することで、持続的な企業価値の向上に努めてまいります。

イ．設備投資

製造関係では、札幌工場へ新たに餃子成形機による製造ラインを導入いたしました。これにより全工場で成形餃子の製造が可能となり、高品質な餃子を安定的に店舗へ供給する体制をより強固なものといたしました。
新規出店におきましては、2026年４月に京都府内で初のフードコート店舗となる「洛北阪急スクエア店」をオープンいたしました。開店以来、客足は好調であり、売上は堅調に推移しております。
なお、第３四半期以降の新規出店に関しましては、既に賃貸借契約を締結した物件など、10月に出店済みの店舗を含め現時点で11店舗（直営店８店、FC加盟店３店）の出店を予定しております。現在交渉を進めている案件も控えており、概ね期初の出店計画に沿って推移するものと予想しております。
また、既存店の改装投資につきましては、単なる修繕ではなく、お客様の来店を促し、満足度を高め、店舗の生産性を向上させる改装を基本とし、こうした投資効果の高い店舗から優先して実施しております。
海外展開では、海外事業を今後の当社主力事業のひとつと位置づけ、「海外事業室」を新設いたしました。台湾におきましては、2026年４月に台湾で３店目、台中市で初出店となる「餃子の王将 台中漢神洲際店」をオープンいたしました。また、新天地となるオーストラリアのシドニーにおきましても、2026年８月13日付で100%子会社を設立いたしました。同国では、日本の日常食文化を代表する餃子を主役に、炒飯・麺類・定食を熱々、スピーディー、そして手頃な価格で提供する、日本発のファストカジュアル型餃子ダイナー「Japanese Gyoza Diner Ohsho」として、当社のDNAを維持しながら現地に密着した事業展開を進めてまいります。

ウ．DX投資

DX推進のための投資として、IT基盤の最適化に着手しており、当期中のリリースを予定しているホストシステムの刷新や、基幹システムの見直しを進めております。同時に、サイバーセキュリティ対策も強化しており、より高度な防御、復旧等に関する施策を計画に沿って着実に実施しております。
顧客利便性の向上に向けた取り組みとしては、テイクアウトネット予約において、注文確認画面で利用可能なクーポンが分かりやすく表示されるようにシステムの改修を行いました。今後は、曜日や時間帯に応じて最短の受取可能時間を適正化する機能を順次導入し、注文時の利便性向上と販売機会の拡大に繋げてまいります。
また、テイクアウトのみならず、店内におけるDX導入も積極的に推進しており、店内モバイルオーダーを東京・大阪など10店舗にて先行導入し、各店舗での検証結果を踏まえ、10月下旬以降、導入店舗を順次拡大してまいります。
店舗運営の最適化に向けた新たな取り組みとして、AI（人工知能）を活用した高度な需要予測システムの構築を推進しております。これにより、食材発注業務の短縮や廃棄ロスの削減、人材配置の最適化などを実現し、従業員が営業やサービスに専念できる生産性の高い店舗運営を目指してまいります。加えて、膨大な自社データと外部情報にAIを掛け合わせた次世代分析基盤の構築にも着手しており、今後の事業戦略の推進に活用を図る方針です。

④　サステナビリティの推進

2021年より継続している全国の子ども食堂等への「お子様弁当」の無償提供は、物価高騰により厳しい生活環境が続く中、食を通じて子ども達を笑顔にしたいと願う当社従業員による全員参加型の活動です。2026年夏休みまでの計16回の実施により、累計提供数は151万食（４億96百万円相当）に達しました。本活動は、地域社会への貢献を深めるとともに、当社店舗が少ない地域などにおいては、子ども達が当社の餃子を初めて知る機会にもなっております。
令和８年熊本地震の被災地・被災者支援におきましては、被災された皆様の生活再建及び被災地域の復旧・復興にお役立ていただくため、熊本県へ1,000万円の義援金を寄付いたしました。また、全国の店舗に募金箱を設置して募金活動を実施したほか、被災された方々を少しでも元気づけたいとの思いから、熊本県八代市の避難所にキッチンカーを派遣して炊き出しを行い、できたての餃子やラーメンを提供いたしました。
気候変動への対応につきましては、GHG排出量削減につながる設備の更新等を継続して行う一方、TCFD提言に基づき、気候変動に係るリスク及び機会が当社事業に与える影響を検討するため、2025年度の事業活動におけるCO_2排出量（Scope１、２）及びサプライチェーンにおけるCO_2排出量（Scope３）の算定を行い、売上高当たりのCO_2排出量が前年度比で減少していることを確認いたしました。

以上の結果、当中間連結会計期間における売上高は、前年同期に比べて13億円（2.2%）の減収で、572億３百万円となりました。
営業利益は、売上高の減少に加え、原材料の高騰や人件費の上昇等があり、前年同期に比べて22億46百万円（42.3%）の減益で、30億68百万円となりました。
経常利益は、前年同期に比べて22億円（40.3%）の減益で、32億62百万円となりました。
親会社株主に帰属する中間純利益は、上記理由に加え、前年同期に受取立退料収入があったこともあり、前年同期に比べて16億31百万円（44.6%）の減益で、20億23百万円となりました。
当中間連結会計期間の店舗展開の状況につきましては、直営店２店（台湾１店舗含む）、FC加盟店１店の新規出店、直営店１店、FC加盟店１店の閉店を行っております。これにより当中間連結会計期間末店舗数は、直営店552店、FC加盟店177店となり、合計店舗数は729店となりました。

（２）当中間期の財政状態の概況

（資産の部）

当中間連結会計期間末における総資産の残高は、前連結会計年度末に比べ27億１百万円（3.2%）増加し、877億89百万円となりました。主な増減要因は次のとおりであります。
流動資産は、前連結会計年度末に比べ23億46百万円（7.9%）増加し、321億80百万円となりました。主な要因は現金及び預金の増加等であります。
固定資産は、前連結会計年度末に比べ３億55百万円（0.6%）増加し、556億９百万円となりました。主な要因は有形固定資産の増加等であります。

（負債の部）

当中間連結会計期間末における負債の残高は、前連結会計年度末に比べ25億11百万円（12.5%）増加し、225億29百万円となりました。主な増減要因は次のとおりであります。
流動負債は、前連結会計年度末に比べ１億45百万円（0.9%）増加し、157億52百万円となりました。主な要因は１年内返済予定の長期借入金の増加等であります。
固定負債は、前連結会計年度末に比べ23億65百万円（53.6%）増加し、67億76百万円となりました。主な要因は長期借入金の増加等であります。なお、借入金の残高は70億円となりました。

（純資産の部）

当中間連結会計期間末における純資産の残高は、前連結会計年度末に比べ１億90百万円（0.3%）増加し、652億60百万円となりました。主な要因は親会社株主に帰属する中間純利益20億23百万円による増加に対し、配当金14億70百万円の支払いによる減少及びその他の包括利益累計額４億71百万円の減少等であります。以上の結果、自己資本比率は、前連結会計年度の76.5%から74.3%となりました。

（３）キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ23億42百万円増加し、268億70百万円となりました。

当中間連結会計期間に係る区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、前年同期に比べて23億44百万円（48.0%）減少し、25億42百万円となりました。主な増減要因は税金等調整前中間純利益の減少であります。

営業活動によるキャッシュ・フローの主な内訳は、税金等調整前中間純利益32億４百万円に減価償却費17億58百万円を加えた額から法人税等の支払額14億78百万円及び未払消費税等の減少額４億56百万円等を減じた額であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、前年同期に比べて４億71百万円（20.8%）増加し、27億34百万円となりました。主な増減要因は有形固定資産の取得による支出の増加であります。

投資活動によるキャッシュ・フローの主な内訳は、有形固定資産の取得による支出21億79百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は、25億28百万円（前年同期は170億72百万円の使用）となりました。主な増減要因は自己株式の取得による支出の減少によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローの主な内訳は、借入金の純増加による収入40億円から配当金の支払による支出14億70百万円を減じた額であります。

（４）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更はありません。

（５）研究開発活動

該当事項はありません。

３【重要な契約等】

該当事項はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	90,000,000
計	90,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数（株） （2026年９月30日）	提出日現在発行数（株） （2026年11月13日）	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	64,858,690	64,858,690	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数　100株
計	64,858,690	64,858,690	－	－

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金 増減額 （百万円）	資本準備金残 高（百万円）
2026年４月１日～ 2026年９月30日	－	64,858,690	－	8,166	－	9,026

（５）【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
アサヒビール株式会社	東京都墨田区吾妻橋１丁目23－１	6,161	11.7
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂１丁目８番１号赤坂インターシティＡＩＲ	3,631	6.9
アリアケジャパン株式会社	東京都渋谷区恵比寿南３丁目２－17	3,300	6.3
加　藤　ひ　ろ　み	京都市左京区	1,808	3.4
公益財団法人加藤朝雄国際奨学財団	京都市上京区東上善寺町156シャンボール今出川	1,584	3.0
王将フードサービス取引先持株会	京都市山科区西野山射庭ノ上町294番地の１	1,175	2.2
加　藤　梅　子	京都市山科区	900	1.7
吉　田　英　里	京都市北区	804	1.5
加　藤　貴　司	京都市左京区	803	1.5
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内１丁目４－１	712	1.4
計	－	20,881	39.7

（注）　上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）　3,631千株

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式　12,295,200	－	－
完全議決権株式（その他）	普通株式　52,388,300	523,883	－
単元未満株式	普通株式　175,190	－	１単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	64,858,690	－	－
総株主の議決権	－	523,883	－

②【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
（自己保有株式） 株式会社 王将フードサービス	京都市山科区西野山射庭ノ上町294番地の１	12,295,200	―	12,295,200	19.0
計	―	12,295,200	―	12,295,200	19.0

２【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当中間会計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
専務取締役　執行役員 西日本営業本部長 兼　西日本第１営業部長 兼　西日本第２営業部長 兼　西日本FC営業部長 兼　西日本営業サポート部長	専務取締役　執行役員 西日本営業本部長 兼　西日本第１営業部長 兼　西日本第２営業部長 兼　西日本FC営業部長 兼　西日本営業サポート部長 兼　FC契約管理部長	門林　弘	2026年７月１日
専務取締役　執行役員 管理本部長 兼　広報IR部長	専務取締役　執行役員 管理本部長 兼　経理部長 兼　広報IR部長	稲垣　雅弘	2026年７月１日
常務取締役　執行役員 営業企画本部長 兼　東日本営業本部長 兼　営業企画部長 兼　東日本第１営業部長 兼　東日本FC営業部長	常務取締役　執行役員 営業企画本部長 兼　東日本営業本部長 兼　営業企画部長 兼　東日本FC営業部長	池田　勇気	2026年７月１日

第４【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる期中レビューを受けております。

1【中間連結財務諸表】

（1）【中間連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	24,527	26,870
売掛金	3,546	3,177
商品及び製品	184	182
原材料	522	620
その他	1,057	1,334
貸倒引当金	△5	△4
流動資産合計	29,833	32,180
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	64,521	65,739
減価償却累計額	△48,788	△49,773
建物及び構築物（純額）	15,733	15,965
機械装置及び運搬具	7,830	7,909
減価償却累計額	△5,783	△5,904
機械装置及び運搬具（純額）	2,047	2,004
工具、器具及び備品	9,101	9,612
減価償却累計額	△6,435	△6,824
工具、器具及び備品（純額）	2,666	2,788
土地	19,902	19,902
建設仮勘定	76	147
有形固定資産合計	40,426	40,808
無形固定資産	531	873
投資その他の資産		
投資有価証券	4,447	4,041
差入保証金	4,637	4,674
その他	5,224	5,223
貸倒引当金	△13	△13
投資その他の資産合計	14,295	13,926
固定資産合計	55,253	55,609
資産合計	85,087	87,789

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,172	2,923
１年内返済予定の長期借入金	2,000	3,666
未払法人税等	1,777	1,312
賞与引当金	1,123	1,148
その他	7,534	6,701
流動負債合計	15,606	15,752
固定負債		
長期借入金	1,000	3,333
資産除去債務	2,598	2,622
その他	811	820
固定負債合計	4,410	6,776
負債合計	20,017	22,529
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,166	8,166
資本剰余金	9,026	9,082
利益剰余金	64,667	65,220
自己株式	△17,591	△17,538
株主資本合計	64,269	64,931
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,510	2,232
土地再評価差額金	△2,540	△2,540
為替換算調整勘定	18	25
退職給付に係る調整累計額	811	611
その他の包括利益累計額合計	800	329
純資産合計	65,069	65,260
負債純資産合計	85,087	87,789

（２）【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
売上高	58,503	57,203
売上原価	18,926	18,945
売上総利益	39,577	38,257
販売費及び一般管理費	※1 34,262	※1 35,188
営業利益	5,314	3,068
営業外収益		
受取利息	3	4
受取配当金	87	95
ＦＣ加盟料	51	55
受取地代家賃	23	20
受取保険金	24	75
受取機器使用料	66	74
雑収入	45	41
営業外収益合計	303	365
営業外費用		
支払利息	22	18
賃貸費用	64	67
子ども食堂食事支援費用	52	55
雑損失	15	30
営業外費用合計	155	171
経常利益	5,462	3,262
特別利益		
固定資産売却益	2	3
受取立退料	120	―
特別利益合計	123	3
特別損失		
固定資産除却損	86	61
減損損失	7	―
特別損失合計	93	61
税金等調整前中間純利益	5,492	3,204
法人税、住民税及び事業税	1,667	1,043
法人税等調整額	169	137
法人税等合計	1,836	1,180
中間純利益	3,655	2,023
非支配株主に帰属する中間純利益	―	―
親会社株主に帰属する中間純利益	3,655	2,023

【中間連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
中間純利益	3,655	2,023
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△120	△278
為替換算調整勘定	10	7
退職給付に係る調整額	△115	△200
その他の包括利益合計	△225	△471
中間包括利益	3,430	1,552
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	3,430	1,552
非支配株主に係る中間包括利益	―	―

（３）【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	5,492	3,204
減価償却費	1,563	1,758
減損損失	7	―
貸倒引当金の増減額（△は減少）	1	△0
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	△194	△330
受取利息及び受取配当金	△90	△99
支払利息	22	18
受取立退料	△120	―
固定資産売却損益（△は益）	△2	△3
固定資産除却損	86	61
売上債権の増減額（△は増加）	559	369
棚卸資産の増減額（△は増加）	△123	△95
仕入債務の増減額（△は減少）	△164	△248
未払消費税等の増減額（△は減少）	△62	△456
その他	△566	△237
小計	6,408	3,941
利息及び配当金の受取額	90	99
利息の支払額	△24	△19
立退料の受取額	120	―
法人税等の支払額	△1,708	△1,478
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,887	2,542
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△2,088	△2,179
有形固定資産の売却による収入	2	3
貸付金の回収による収入	5	2
差入保証金の差入による支出	△16	△86
その他	△164	△473
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,262	△2,734
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	―	5,000
長期借入金の返済による支出	△1,000	△1,000
自己株式の取得による支出	△14,490	△0
配当金の支払額	△1,582	△1,470
財務活動によるキャッシュ・フロー	△17,072	2,528
現金及び現金同等物に係る換算差額	10	5
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△14,436	2,342
現金及び現金同等物の期首残高	38,120	24,527
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 23,683	※1 26,870

【注記事項】

（連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更）

当中間連結会計期間において、Ohsho Food Service Australia Pty Ltdを新たに設立したため、同社を連結の範囲に含めております。

（中間連結損益計算書関係）

※１　販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
給料手当及び賞与	15,942百万円	16,379百万円
賞与引当金繰入額	1,072	1,107
退職給付費用	△71	△196

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※１　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
現金及び預金勘定	23,683百万円	26,870百万円
現金及び現金同等物	23,683	26,870

（株主資本等関係）

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年６月26日 定時株主総会	普通株式	1,582	28	2025年３月31日	2025年６月27日	利益剰余金

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年10月31日 臨時取締役会	普通株式	1,465	28	2025年９月30日	2025年12月２日	利益剰余金

３．株主資本の著しい変動

（自己株式の取得）

当社は、2025年５月15日開催の取締役会決議に基づき、自己株式4,200千株の取得を行いました。この結果、当中間連結会計期間において、自己株式が14,490百万円増加しております。

（自己株式の消却）

当社は、2025年５月15日開催の取締役会決議に基づき、2025年５月30日付で自己株式5,000千株の消却を行いました。この結果、当中間連結会計期間において、資本剰余金が535百万円、利益剰余金が6,601百万円及び自己株式が7,136百万円それぞれ減少しております。

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年６月25日定時株主総会	普通株式	1,470	28	2026年３月31日	2026年６月26日	利益剰余金

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年10月30日臨時取締役会	普通株式	1,471	28	2026年９月30日	2026年12月２日	利益剰余金

３．株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当社グループは、中華事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
国内直営店		
店内飲食	40,610	39,710
テイクアウト・デリバリー	12,884	12,528
計	53,495	52,238
FC加盟店	4,779	4,664
国内小計	58,274	56,903
海外直営店	228	300
顧客との契約から生じる収益	58,503	57,203
その他の収益	―	―
外部顧客への売上高	58,503	57,203

（注）「FC加盟店」は、当社からFC加盟店に対する中華食材等の販売高であります。

（１株当たり情報）

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
１株当たり中間純利益	68.30円	38.51円
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純利益（百万円）	3,655	2,023
普通株主に帰属しない金額（百万円）	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益（百万円）	3,655	2,023
普通株式の期中平均株式数（千株）	53,526	52,544

（注）　潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

２【その他】

第53期（2026年４月１日から2027年３月31日まで）中間配当について、2026年10月30日開催の臨時取締役会において、2026年９月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

①配当金の金額　1,471百万円

②１株当たりの金額　28.00円

③支払請求権の効力発生日及び支払開始日　2026年12月２日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月９日

株式会社王将フードサービス
取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ
京都事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中田　信之
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	安田　秀樹

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社王将フードサービスの2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社王将フードサービス及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
・　継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
・　中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは期中レビューの対象には含まれていません。